

公立大学法人都留文科大学の第1期中期目標  
に係る業務の実績に関する評価結果書

平成27年8月26日

都留市公立大学法人評価委員会

# — 目 次 —

I	評価実施の根拠法	1
II	評価の対象	1
III	評価の目的	1
IV	評価者	1
V	評価を実施した時期	1
VI	評価方法の概要	2
1	評価の実施に関する定め	2
2	評価の手法	2
3	法人の自己評価の方法	2
4	評価実施の経過	3
VII	評価の結果	3
1	総合的な評定	3
2	評価概要	4
(1)	全体的な状況	4
(2)	大項目ごとの状況	8
①	教育の質の向上に関する事項	8
②	研究の質の向上に関する事項	14
③	地域社会への貢献に関する事項	16
④	業務運営体制の改善及び効率化に関する事項	19
⑤	財務内容の改善に関する事項	22
⑥	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	24
⑦	その他業務運営に関する重要事項	25
3	従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況	27
4	法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項	27
VIII	法人に対する勧告	27
IX	法人からの意見の申し出とその対応	27
X	項目別評価結果総括表	28

# 公立大学法人都留文科大学の第1期中期目標

## に係る業務の実績に関する評価結果

### I 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条

### II 評価の対象

平成21年6月1日に市長が認可した公立大学法人都留文科大学（以下、法人という。）の中期計画（計画期間：平成21年度～平成26年度）の進捗状況及び中期目標の達成状況

### III 評価の目的

法人が行った第1期中期目標の達成状況についての総合的な自己点検・自己評価に対し、都留市公立大学法人評価委員会が評価を行うことにより、第1期中期目標期間における課題を明らかにし、様々な方策を検討していくことで、第2期中期目標を達成することを目的とする。

### IV 評価者（評価委員会委員名簿）

氏名	役職等	
原 護	委員長	きさらぎ監査法人 顧問
早川 源	職務代理	(財)山梨総合研究所 副理事長
鵜川 正樹		青山学院大学大学院特任教授／博士（会計学）
加賀 公英		(株)文理学院 代表取締役理事長
小林 孝次		都留市教育委員会委員

## V 評価を実施した時期

平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 8 月 26 日

## VI 評価方法の概要

### 1 評価の実施に関する定め

公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成 22 年 1 月 27 日都留市公立大学法人評価委員会決定）

### 2 評価の手法

#### （1）大項目別評価

大項目別評価は、最小単位別評価を総括し、中期計画の大項目ごとに当該中期目標期間の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

#### （2）全体評価

全体評価は、中期計画全体の進捗状況及び中期目標の達成状況について記述式により評価を行う。

### 3 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評価)】		
①中期計画の最小項目ごとの達成状況を5段階評価			②中期目標の7つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			③中期目標全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	中期計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期目標を十二分に達成	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期目標を十二分に達成	②を各大項目のウエイトで乗じた合計値4.3以上
4	中期計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下	A	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 中期計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下
2	中期計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下	C	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下
1	中期計画は未達成	70%未満	d	中期目標は未達成	1.8以下	D	中期目標は未達成	1.8以下

## 備考

### 1 最小単位別評価における判断の目安

- (1)中期計画が掲げる数値目標が「〇〇率 100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が 100%であったときを 5」、「達成度が 95%以上 100%未満であったときを 4」、「達成度が 90%以上 95%未満であったときを 3」、「達成度が 70%以上 90%未満であったときを 2」、「達成度が 70%未満であったときを 1」とする。
- (2)中期計画が「〇〇について検討（取り組む）する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを 5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを 4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを 3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを 2」、「取組みなしを 1」とする。
- (3)最小単位別評価の評点うち 3 以上の評点の占める割合が 90%未満の場合は、一段階下げも可とする。

### 4 評価実施の経過

6月 30日	法人から第 1 期中期目標に係る業務の実績の提出
8月 4日	都留市公立大学法人評価委員会開催
8月 25日	都留市公立大学法人評価委員による書面審議により評価書原案の作成
8月 25日	評価書原案の法人提示
8月 25日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月 26日	評価書の確定

## VII 評価の結果

### 1 総合的な評定

「中期目標を十分達成」とする A 評価

#### 【理由】

第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する評価は、法人より提出された「第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する報告書」と、法人関係者からのヒアリング等に基づき実施した。

各事業年度の評価については、地方独立行政法人法第 28 条及び公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成 22 年 1 月 27 日都留市公立大学法人評価委員会決定）に基づき評価を行っており、その状況は、平成 21 年度及び平成 22 年度の評価は、「評定 B」の「中期計画の進捗は概ね順調」であり、平成 23 年度から平成 26 年度までの評価は、「評定 A」の「中期計画の進捗は順調」となっている。この評定からは、法人化間もない平成 21 年度及び平成 22 年度の 2

カ年度は、進捗に遅れが生じたものの、その後の4カ年は、順調に進捗してきたといえる。これら各事業年度の評価結果と第1期中期目標期間全体の業務実績を考慮した結果、第1期中期目標期間における評価は「中期目標を十分達成」のA評価が妥当であると判断した。

## 2 評価概要

### (1) 全体的な状況

昭和28年(1953)に山梨県立臨時教員養成所として設立し、昭和30年(1955)に都留市立都留短期大学、昭和35年(1960)に4年制の教員養成系大学として開学した都留文科大学は、「菁莪育才」(せいがかいくさい)の精神のもと、多様な地域から集う学生たちが、共に「人文科学研究＝人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために貢献するという一貫した教育理念により、多くの有能な人材を輩出してきており、設立以来、都留市を語るうえで、欠かせないものとなっている。

しかしながら、少子高齢化に端を発した学生人口の減少等により、大学間の競争は激化し、大学が淘汰されていく時代を迎え、迅速に改革を実現し、自主自立的な大学経営や教育研究活動の活性化を図る必要があることから、平成21年4月に地方独立行政法人法を根拠に「公立大学法人 都留文科大学」として新たなスタートを切った。

都留市では、法人設立時に「大学淘汰の時代にあっても存続し、発展し続けるためには、学生に選択してもらえる魅力溢れる大学であり続けることが絶対条件であり、そのためには、教員養成系大学として、これまで培ったきたブランド力を礎に新たな時代の要請やニーズに俊敏に対応できるよう、点検と評価を踏まえた不断の自己改革が可能となる運営体制や組織を構築し、さらなる魅力ある大学づくりに邁進すること」を基本方針とした6年間に渡る第1期中期目標を策定した。

これを受け、法人は期を同じくする中期計画を定め、社会に貢献する人材を全国に輩出してきたという独自の特性と、恵まれた自然環境、また、開学より、暖かな関係を築き上げてきた地域の人々とのつながりを有効に活かしながら、順調に運営を行ってきた。

今回の第1期中期目標期間全体の評価については、これまでの取り組みの実績と課題を踏まえ、次期中期目標及び中期計画を達成することを目的に評価を行った。特に、中期計画において評価が「2」以下となっている、「中期計画はやや未達成」若しくは「中期計画は未達成」の項目のうち、特に課題として明確にすべき事項について着目し、評価を行うこととした。

まず、「社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。【26】」については、18歳人口の減少を鑑み、入学志願者の確保に向け、社会人や現職教員の受け入れのみならず、地元に戻った他大学の卒業生の受け入れを検討するなど、幅広い入学志願者の受け入れ体制を整える必要がある。

次に、「大学院生のRA制度を検討し、実施する。【93】」「現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。【94】」「教員の博士学位の取得を奨励する。【95】」「科学研究費の申請率を高める。【97】【157】」についてであるが、「研究の質の向上」は、「教員の質の向上」につながり、「教育の質の向上」につながるものである。さらに、学術や文化の創造と教育の発展は、研究活動の活性化と社会や地域に貢献するものである。特に、地域を研究対象とした活動は、その成果を地域にフィードバックすることで地域に対する大きな貢献となり、期待を寄せるところである。

また、研究実施体制については、大学創造支援費を設置し、インセンティブ経費として外部資金獲得者に対し、補助金を交付する仕組みを構築したものの、その申請率（科学研究費の獲得状況）が目標値を大きく下回っている。科学研究費は、大学及び教員にとって、メリットが大きいので、更なる奨励、啓発に努める必要がある。

次に、「地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。【106】」については、ICT の進展により、以前に比べ実施が容易になっていることもあるため、積極的に実施し、小中学校との連携を強化するとともに、市全体の教育の質の向上につなげられたい。

次に、「労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【147】」については、安全衛生管理に関する規程は整備されているので、学内外への周知・公表に向け、継続的な取り組みとなるよう手法を検討する必要がある。

次に、「知的財産（特許等）の獲得に対する支援を行う。【159】」については、規程案について検討を進めているところであるが、進捗に遅れが見られることから、大学の研究実態に即した規程となるよう留意しつつも、早期施行を目指し、多様な収入源の確保に取り組まれたい。

次に、「廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。【188】」については、平成24年度から進捗が見られないので、早急に計画を策定し、環境に配慮した大学運営を目指す必要がある。

以上が、第1期中期目標期間全体の評価を実施した結果、課題として明確化し、次期中期目標及び中期計画を達成するために、その改善を図っていくべき項目である。

その他進捗が見られない項目については、後述する「大項目ごとの状況」において評価を詳細に示したので、併せて検討をお願いする。

都留市の最高規範である「都留市自治基本条例」では、大学の役割として、「市や市民等と連携、協働する中で、大学はその知的資源を最大限に活用し、都留市のまちづくりに寄与するとともに、市民と学生の交流を積極的に進め、都留市の活性化に努めること」としている。また、大学の運営は、都留市民の税金を原資とする運営費交付金によって維持されている。このことを踏まえ、大学は、市民に支援され

ていることを十分に認識し、これまで以上に地域課題に対して積極的に取り組み、広く市民に還元することが肝要である。特に、市が計画している大学連携型を核とした「都留市版 CCRC」に関しては、生涯学習をはじめとした地域貢献策を検討し、その中心的な役割を担うことが期待されており、積極的な関与を求めるものである。

今後とも、学生から選ばれる魅力溢れる大学であり続けるために、より個性的で魅力的な事業展開を図るとともに理事長、学長のリーダーシップのもと、理事、教職員等がそれぞれの立場で力を発揮し、持続的に発展していくことを期待する。

## (2) 大項目ごとの状況

### ① 教育の質の向上に関する事項

ア 教育の成果に関する評価
イ 教育内容等に関する評価
ウ 教育の実施体制等に関する評価
エ 学生への支援に関する評価

大項目評点	評点平均値	小項目評価（中期計画項目数）		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	3.8	5点	10	11.8%
		4点	53	62.4%
		3点	21	24.7%
		2点	1	1.2%
		1点	0	0.0%
		合計	85	100.0%

#### ア 教育の成果に関する評価

各学科ともアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、具体的な人材育成の目標像を明確にするとともに、体系的・総合的な教員養成プログラムの開発や全ての学科において教員資格を取得可能とするなど、本学の強みを活かす取り組みが進められている。また、教育の成果や効果の検証についても、卒業生全員を対象に授業内容に関するアンケートを実施し、その分析結果を活用するとともに、GPA 制度も平成 26 年度入学生から導入することになり、教育の質の向上に向けた取り組みは中期計画を十分達成した。

本学の最たる評価項目であり、最も注力すべき目標である教員就職者数は、一時期年度目標値を下回っていたが、キャリア支援センターの創設等、全学的な取り組みにより順調に改善され、最終年度である平成 26 年度には目標値の 200 名を上回る 207 名となった。

中学校 1 種(理科)免許課程認定申請の取り下げについては残念な結果ではあるが、これを糧に今後、特別支援学校教員免許課程申請並びに小学校英語のカリキュラム開

発に向けて調査・研究を行うことを期待する。

(学士課程)

(ア) 共通教育

共通教育3ポリシーのもと、カリキュラムを柔軟に見直し、英語教育のレベル別クラス編成やTOEIC IPテストの受験奨励、さらにICTの進歩に対応する学術情報リテラシー教育の実施など、大学での学習や研究に必要な基礎的教養習得についての方策が講じられている。今後は、新カリキュラムの実施状況やTOEIC高得点化に向けた指導の成果を測定する手法の検討が必要である。

(イ) 専門教育

各学科においては、3ポリシーを決定し、具体的な人材育成の目標像を明示するとともに、その実現に向け、教養教育及び専門科目並びに教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の改定が行われ、平成25年度から実施されている。

(専攻科)

現職教員及び教員OBにより学校教育学を中心に教育現場の課題に対する授業が行われている。教員就職率は、臨時採用も含めるとほぼ例年100%と目標を達成している。また、卒業生全員に授業内容に関する聞き取りアンケート調査が実施され、その分析も行われている。

(修士課程)

大学院生基礎データ調査を実施するとともに、実習科目、留学や研究生制度などのニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供することで、理論と実践が結び付き、教育現場に必要な能力を養うことができている。

イ 教育内容等に関する評価

(入学者選抜)

オープンキャンパスの参加高校生数の確保や高校訪問、出前講座、学生メッセージ

チャーなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える努力は、大いに評価できるところであるが、目的とする志願者数の増加には結びついていない。それらの成果を志願者数の増加に結びつけるため、大学に対するニーズを分析するなど入学志願者減少の原因を解明するとともに、SATをはじめとする特色ある取り組みを積極的に発信するなど、魅力ある大学づくりと志願者数の確保に向け積極的な対策を図る必要がある。

#### (学士課程)

##### (ア) 教育課程

3つのポリシーが策定、見直しも行われており、その結果を踏まえ、学部教養教育、各学科専門科目、「教職に関する科目」のカリキュラムも改訂している。

学生に選ばれる魅力ある大学としての一つの要素でもある就職率の向上のため、1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育の充実に努めているが、社会の動向を注視しつつ、学生のニーズを十分に反映し、就職率の向上に確実につなげる取り組みを進める必要がある。

##### (イ) 教育方法

フィールドワークなどの体験型授業や参加型授業を拡大し、学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成している。また、SATや地域型フィールドワークの実施など地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組んでいる。

#### (専攻科)

##### (ア) 教育課程

教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるよう「学校教育参加」として小中学校など学校現場での交流や見学等を実施している。

## (イ) 教育方法

学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高めるため、現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げている。

## (修士課程)

### (ア) 教育課程

大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性をもたせながら、常にカリキュラムを改善している。また、現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できうる科目を設置するとともに、受講しやすい工夫を凝らしている。

### (イ) 教育方法

大学院生基礎データ調査を実施し、研究分野や取得希望免許を把握し、その上で実習科目、留学や研究生制度を整え、学生の希望に応える教育研究形態を提供している。

## ウ 教育の実施体制等に関する評価

### (ア) 教職員の配置

教員配置計画が策定され、これに基づき公募にて教員採用が実施されている。また、特任教員の採用など、外部から教育・研究また大学の業務運営に必要な任期付教員の採用を実施している。

### (イ) 教育環境の整備

図書館・情報センターのソフト整備や教育研究成果物の保管発信等を行う機関リポジトリの構築、学生と地域の人々は共に学ぶ場の提供や外国語教育センターの充実にも取り組んでいる。また、国際交流会館(仮称)の建設や「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想の実現に向け、計画的な施設整備を進めていく必

要がある。

#### (ウ) 教育の質の改善

授業評価アンケートを実施し、その結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を行い、教育の質の向上に努めている。また、ディプロマ・ポリシーを平成22年度に決定し、平成24年度にプロジェクトC(カリキュラム改定)において見直しを行い、平成25年度に再度確定・公表した。さらに、各種会議等への参加により、教育関係機関、教育関係者との連携を図り、学校現場で抱える課題を捉えている。

#### (エ) 教育研究システムの改善

学生の授業評価アンケートを実施するとともに、外部評価として大学基準協会による認証評価を平成22年と平成26年度に実施し、自己点検・自己評価と合わせ、第2期中期計画への準備、職員の研修等につなげた。

### エ 学生への支援に関する評価

#### (ア) 生活相談、学習相談等

学生からの意見収集を行うことにより要望等を把握するとともに、教務学生相談員の増員や保健管理室のセンター化など、学生が大学生活を豊かに送ることができるように学生相談体制の充実を図っている。また、1,2年生は担任制により、3,4年生は卒論指導教員が対応するなど、個別指導を行う体制が確立されている。

#### (イ) 就職支援等

キャリア支援センターの創設、キャリア相談専門職員や就職アドバイザーを採用することにより相談体制を強化するとともに、同窓会による教員採用試験対策や後援会からの就職支援補助など、全国で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みを実施している。就職率については、雇用情勢の改善もあり向上傾向に

あるものの、数値目標には届いておらず楽観視はできない。

(ウ) 経済的支援

平成 26 年度から独自の奨学金として給付型奨学金制度を創設し、学生への経済的な支援体制を強化している。また、東日本大震災被災受験生への減免などのほか、現行の 3%の授業料免除枠を平成 26 年度から 6%以内の枠に拡大し、学生への経済的支援体制の更なる強化を図っている。

(エ) 社会人・留学生等の支援

社会人学生については、教務相談員、教務担当、保健センター学生相談員、学生担当で連携し支援を行っている。外国人留学生に対しては、宿舎の斡旋・管理、備品貸与、歓迎会・送別会、スピーチ会を実施するなどきめ細かいサポート体制を整備している。

(オ) 課外活動支援

課外活動等の支援策として、平成 21 年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。また、全国大会等で活躍した学生に対する大学後援会からの賞金授与や学長表彰を実施している。

以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、迅速に実施されたい。

- ・社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。【26】

② 研究の質の向上に関する事項

ア 研究水準及び研究の成果等に関する評価
イ 研究実施体制等の整備に関する評価

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a→b	3.5	5点	1	6.7%
		4点	9	60.0%
		3点	1	6.7%
		2点	4	26.7%
		1点	0	0.0%
		合計	15	100.0%

※「最小単位別評価の評点平均値」が3.5ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については73.3%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とした。

ア 研究水準及び研究の成果等に関する評価

学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、学術研究費等交付金や各種助成金を通じて、学科の特性を活かした先進的・創造的な研究課題に対し支援を行い、研究活動を活性化するとともに、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や産官学連携を促進している。

イ 研究実施体制等の整備に関する評価

旧学外研修制度の見直しを行った。また、大学創造支援費を設置し、インセンティブ経費として外部資金獲得者に対して、大学独自の補助金を交付する仕組みを構築し、外部資金を活用した研究活動を奨励しているが、科学研究費の獲得状況は芳しくない。科学研究費は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいため、申請に係る教員の事務負担の軽減も検討する中で、さらに奨励・啓発に努め、教員の意欲を促されたい。

以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、迅速に実施されたい。

- ・大学院生のRA制度を検討し、実施する。【93】

- ・ 現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。【94】
- ・ 教員の博士学位の取得を奨励する。【95】
- ・ 科学研究費の申請率を高める。【97】

### ③ 地域社会への貢献に関する事項

ア 「教育首都つる」の推進に関する評価
イ 教育機関との連携に関する評価
ウ 地域社会との連携に関する評価
エ 国際交流の推進に関する評価

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	3.9	5点	3	14.3%
		4点	14	66.7%
		3点	3	14.3%
		2点	1	4.8%
		1点	0	0.0%
		合計	21	100.0%

#### ア 「教育首都つる」の推進に関する評価

COC 事業の推進や地域交流研究センターのサテライトの設置など、地域との共同的研究・教育や連携・協力した活動を進める中、その成果について広く地域社会へ還元している。今後は、本学独自の COC 事業の推進に向け、COC 推進機構を中心に関係機関との連携に努められたい。また、都留市版 CCRC における核として、生涯学習をはじめとした地域貢献策の検討を進められたい。

#### イ 教育機関との連携に関する評価

##### (ア) 学生アシスタント・ティーチャー・プログラム等

大学の特色となっている SAT の派遣については、各年度とも目標値を上回って実施している。今後とも、本成果を学生の効果的な実習の場として、また、地域における教育の充実に向け継続して取り組み、市外からの要望への対応など、より一層の発展を期待する。また、地域における教育の充実に向け、現職教員を対象とした公開講座の開催や地域教育フォーラムへ参加、地域教育相談や出前講

座など、積極的に取り組んでいる。

(イ) 教員免許更新制

土曜日と日曜日に開講しており、小中学校、高校等の教員から好評を得ている。

ウ 地域社会との連携に関する評価

(ア) 公開講座等の開催

市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的とした県民コミュニティカレッジや市民公開講座の開催、大学施設の市民開放、図書館における学外者への図書貸し出し、TOEIC公開テストの実施などの施設設備等の開放など、幅広い層を対象に積極的に生涯学習機会を提供している。また、市民科目等履修生や市民聴講生の受入れも市民に周知しており、その実績も上がっている。今後は、地元に戻ってきた他大学の卒業生の受け入れなど、ニーズを把握した取り組みを期待する。

(イ) まちづくり事業等

大学と地域の連携拠点については、平成 25 年度に、まちづくり交流センター内に地域交流研究センターのサテライトを整備し、市民と学生との交流を深める取り組みを実践している。また、市が設置する各種委員会等への参加により、まちづくり事業へ積極的に参画している。

エ 国際交流の推進に関する評価

国際交流・語学研修室の活動の充実を図るため、日本語特任准教授及び有期雇用職員を採用するなどのマンパワーの確保や新たな提携先の確保に努めているが、留学生人数の目標値には届いていない。国際交流会館(仮称)の開設をきっかけに、様々な地域の留学生受け入れに努め、語学力や国際感覚を養えるような仕組みづくりの構築について努められたい。

以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、迅速に実施されたい。

- ・地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。 【106】

④ 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項

ア	運営体制の改善に関する評価
イ	教育組織の見直しに関する評価
ウ	人事の適正化に関する評価
エ	事務等の効率化・合理化に関する評価

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	3.5	5点	1	3.1%
		4点	15	46.9%
		3点	15	46.9%
		2点	1	3.1%
		1点	0	0.0%
		合計	32	100.0%

ア 運営体制の改善に関する評価

(ア) 運営体制の構築

理事長・学長のリーダーシップを発揮するための機能的組織の構築として、法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置し、理事長・学長を補佐する体制が整っている。また、教育研究審議会規程及び教授会規程を制定し、随時見直している。

(イ) 運営組織の整備

平成 21 年度において、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、大学運営会議、法人連絡会議、経営企画室、評価室、監査室を設置済。

(ウ) 学内外意見の反映

学外理事、顧問、学外経営審議会委員、学外教育研究審議会委員の任命、市議会との意見交換会の開催などにより、学外の有識者の知識、経験を大学運営に活かしている。

## (エ) 内部監査機能の充実

監査室を設置し、監査計画に基づき監査を実施している。本学は、政令で定める基準に達しない小規模な法人のため、会計監査人による監査は受けなくてよいが、会計業務に関する指導・助言について、監査法人(トーマツ)に業務を委託し、会計業務の質の向上を図っている。

## イ 教育組織の見直しに関する評価

大学の今後の方向性検討のための調査結果を受けて、「大学の今後の在り方検討委員会」からの答申に対する具体案として、国際教育学科(仮称)の設立に向けた取り組みを行っている。また、キャリアサポート室をセンター化するとともに、外国語教育研究センターと国際交流・語学研修室を統合し、国際交流センターを発足させ、平成26年4月からは教員養成を全学的な立場で運営・推進するため、教職支援センターを設置した。

## ウ 人事の適正化に関する評価

### (ア) 人事計画

毎年度、人事配置計画を策定し、理事長及び学長のリーダーシップのもと職員の人配置を行っている。

### (イ) 教員の人事

教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則とした教員選考を行っている。また、特任教授等に関する規程を整備し、平成22年度から専門性を持った人材の任期付採用を実施するなど、雇用形態の多様化を図っている。

### (ウ) 職員の人事

市と協議しながら、採用又は市職員からの切替により、計画的に大学固有の職

員を採用している。

(エ) 教職員の給与制度

教職員の業績評価については大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧を公開しているが、給与へ反映するまでには至っていない。

(オ) 活気溢れる職場づくり

就業規則、給与規程等関係法令に基づく規程が整備されている。

(カ) 健康安全管理

学生定期健康診断及び職員健康診断を実施しているが、学生の受診率は向上しているのに対し、教員の受診率が伸びていない。

エ 事務等の効率化・合理化に関する評価

事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として様々な研修を開催するとともに、関係団体等への研修会に積極的に参加している。また、法人への経営企画室、監査室、評価室の設置、キャリアサポート室のセンター化及び財務担当から会計担当を独立させるなど、随時事務組織の見直しを行い、大学運営の向上に努めている。

業務方法手順書の作成や事務処理要綱等のWEB化などの事務内容の「見える化」により、誰が担当者となっても一定水準の業務（サービスの提供）ができるよう取り組んでいる。

以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、迅速に実施されたい。

- ・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。

【147】

⑤ 財務内容の改善に関する事項

ア	運営費交付金に関する評価
イ	自己収入の増加に関する評価
ウ	経費の抑制に関する評価
エ	資産の運用管理の改善に関する評価
オ	剰余金の適切な活用に関する評価

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
b→c	3.4	5点	1	7.1%
		4点	5	35.7%
		3点	6	42.9%
		2点	2	14.3%
		1点	0	0.0%
		合計	14	100.0%

※「最小単位別評価の評点平均値」が3.4ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については85.7%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「c評価」とした。

ア 運営費交付金に関する評価

財政分析・予算統制など財務状況の的確な把握・分析を通じた経営管理の改善に努め、老朽化した施設設備の更新等を進め、運営費交付金の範囲内で、自主的、自律的な運営が行われている。

イ 自己収入の増加に関する評価

学生納付金については、社会情勢や他学状況等も見定めつつ、適切な料金を検討した結果、現状維持としている。

教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設けるとともに、説明会の開催や申請奨励の周知を行っているが、申請率は低い。科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいため、申請に係る教員の事務負担の軽減も検討する中で、さらに奨励・啓発に努め、教員の意欲を促したい。

ウ 経費の抑制に関する評価

物品の購入、役務及び工事請負の業者選定にあたっては、可能な限り、入札若しくは見積競争に付し経費の削減を行っている。

エ 資産の運用管理の改善に関する評価

知的資源、学内施設・設備等の活用を進めている。また、資金運用については、状況を勘案しながら、定期預金の増額等により安全かつ効率的な運用を行っている。

オ 剰余金の適切な活用に関する評価

剰余金については、東日本大震災被災学生への特別奨学金制度の創設、防災対策、国際交流会館(仮称)設計費等に活用するとともに、次年度実施予定事業の前倒しに活用している。

以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、迅速に実施されたい。

- ・ 科学研究費の申請率を高める。【157】
- ・ 知的財産（特許等）の獲得に対する支援を行う。【159】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	4.0	5点	0	0.0%
		4点	4	100.0%
		3点	0	0.0%
		2点	0	0.0%
		1点	0	0.0%
		合計	4	100.0%

大学基準協会の認証評価を平成22年と平成26年度に実施し、自己点検・自己評価と合わせ、第2期中期計画への準備、職員の研修等につなげた。

⑦ その他業務運営に関する重要事項

ア	施設設備の整備・活用等に関する評価
イ	安全管理に関する評価
ウ	情報公開等の推進に関する評価
エ	環境への配慮に関する評価

大項目評点	評点平均値	小項目評価		
		評点	評点別項目数	項目構成比
a	3.7	5点	2	10.5%
		4点	11	57.9%
		3点	5	26.3%
		2点	1	5.3%
		1点	0	0.0%
		合計	19	100.0%

ア 施設設備の整備・活用等に関する評価

国際交流会館(仮称)の建設や「知のフォレストキャンパス(仮称)」構想の実現に向け、計画的な施設整備を進めていく必要がある。また、図書館前ビオトープを活用した市民対象の観察会の実施など大学の特色となる地域貢献に結び付けたキャンパスづくりに努めている。

イ 安全管理に関する評価

防災行動マニュアル及びハザードマップを作成するとともに、防災訓練やAED講習を実施するなど、危機管理に対応するための全学的な体制強化を図っている。

ウ 情報公開等の推進に関する評価

(ア) 情報公開

市の条例に準じた情報公開規程を整備し、適切に対応している。また、ホームページの全面更新や英語サイトとブログサイトを立ち上げるなど、情報発信につ

いては積極的に取り組んでいる。

(イ) 個人情報

個人情報の保護については、市の個人情報保護条例の規定に基づき、大学における個人情報の保護に関する規程を整備し、適正な個人情報の保護及び管理に努めている。

エ 環境への配慮に関する評価

学生卒業時の不用品リサイクル活動の支援については、環境へ配慮した取組として、また、学生の環境に対する意識の向上につながるものとして評価できる。環境教育が大学の特色の一つであることを広報していくためにも、環境に配慮した取り組みを実践していくことは重要である。

以下に掲げる項目の進捗はやや遅れているため、迅速に実施されたい。

- ・廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。【188】

### 3 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

別冊「第1期中期目標に係る業務の実績に関する報告書」P.99～101 参照

### 4 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

## Ⅷ 法人に対する勧告

なし

## Ⅸ 法人からの意見の申し出とその対応

平成27年8月25日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、同日付で、「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

X 項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区分	最小単位別評価の対象項目数(中期計画項目数) ①	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位別評価の評点平均値 ⑧	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合%)							大項目別評価(評定) ⑮	大項目のウェイト ⑯	参考:大項目各事業年度別評価(評定)					
			5点 ②	4点 ③	3点 ④	2点 ⑤	1点 ⑥	計 ⑦		5点 ⑨	4点 ⑩	3点 ⑪	2点 ⑫	1点 ⑬	計 ⑭	3点以上の評定が占める割合 ⑰			21	22	23	24	25	26
			<b>第1 教育の質の向上</b>	<b>85</b>	10	53	21	1		0	85	3.8	11.8	62.4	24.7	1.2			0.0	100.0	98.8	a	0.20	b
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	2	16	3	0	0	21	4.0	9.5	76.2	14.3	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	1	17	8	1	0	27	3.7	3.7	63.0	29.6	3.7	0.0	100.0	96.3	/	/	/	/	/	/	/	/	
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	5	9	5	0	0	19	4.0	26.3	47.4	26.3	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	2	11	5	0	0	18	3.8	11.1	61.1	27.8	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
<b>第2 研究の質の向上</b>	<b>15</b>	1	9	1	4	0	15	3.5	6.7	60.0	6.7	26.7	0.0	100.0	73.3	a→b	0.20	b	b	a	c	a	a	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	0	6	0	0	0	6	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	1	3	1	4	0	9	3.1	11.1	33.3	11.1	44.4	0.0	100.0	55.6	/	/	/	/	/	/	/	/	
<b>第3 地域社会への貢献</b>	<b>21</b>	3	14	3	1	0	21	3.9	14.3	66.7	14.3	4.8	0.0	100.0	95.2	a	0.10	b	a	a	a	a	b	
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	2	4	2	1	0	9	3.8	22.2	44.4	22.2	11.1	0.0	100.0	88.9	/	/	/	/	/	/	/	/	
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	1	5	1	0	0	7	4.0	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
<b>第4 業務運営体制の改善及び効率化</b>	<b>32</b>	1	15	15	1	0	32	3.5	3.1	46.9	46.9	3.1	0.0	100.0	96.9	a	0.20	b	b	a	a	b	b	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	0	9	4	0	0	13	3.7	0.0	69.2	30.8	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	1	0	1	0	0	2	4.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	0	4	8	1	0	13	3.2	0.0	30.8	61.5	7.7	0.0	100.0	92.3	/	/	/	/	/	/	/	/	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
<b>第5 財務内容の改善</b>	<b>14</b>	1	5	6	2	0	14	3.4	7.1	35.7	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7	b→c	0.20	b	b	b	a	c	b	
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	0	1	2	2	0	5	2.8	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	100.0	60.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	0	2	1	0	0	3	3.7	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	0	1	2	0	0	3	3.3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	1	0	1	0	0	2	4.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
<b>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	<b>4</b>	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	b	a	s	a	a	a	
<b>第7 その他業務運営</b>	<b>19</b>	2	11	5	1	0	19	3.7	10.5	57.9	26.3	5.3	0.0	100.0	94.7	a	0.05	c	c	c	b	b	a	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6	1	5	0	0	0	6	4.2	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0	0	3	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	0	1	4	0	0	5	3.2	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	1	2	1	1	0	5	3.6	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0	/	/	/	/	/	/	/	/	
単純合計(ウェイト非考慮)	<b>190</b>	18	111	51	10	0	190	3.7	9.5	58.4	26.8	5.3	0.0	100.0	94.7		1.00							
<b>全体評価</b>								<b>3.6</b>	<b>7.7</b>	<b>55.5</b>	<b>27.0</b>	<b>9.8</b>	<b>0.0</b>	<b>100.0</b>	<b>90.2</b>	<b>A</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	

